

医療法人社団 敬仁会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全体が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間

平成26年7月1日から平成29年6月30日までの3年間

2 内 容

目標1 育児休業取得促進のためその制度について職員に周知を図る。

〈対策〉

- ・平成26年7月～ 育児休業制度や（特に出産手当金、育児休業給付に付随する手当）について職員に啓蒙周知を図っていく。またさらに男性職員へも育児休業を取得できることの周知を行う。

目標2 育児休業をしている職員に対し職場復帰への支援を行う。

〈対策〉

- ・平成26年7月～ 育児休業をしている職員に対して必要な情報の提供を行うと共に定期的に職場復帰への支援を行う。

目標3 平成29年6月までに、所定外労働を削減するため、所定外労働が多い部門の原因の分析及び改善措置を実施する。

〈対策〉

- ・衛生委員会による活動
- ・所定外労働の原因について再度の分析等の実施
- ・必要に応じ業務内容・勤務体制の見直しの実施